

平成 13 年 12 月 21 日

各 位

安 田 信 託 銀 行 株 式 会 社
東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
取 締 役 社 長 衛 藤 博 啓
(コード番号 8404)

商号変更ならびに減資に関するお知らせ

当社は、平成 13 年 12 月 21 日開催の取締役会において、平成 14 年 1 月 30 日に開催を予定している臨時株主総会に、下記のとおり「みずほアセット信託銀行」への商号変更を含む定款変更および資本の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

・ 商号の変更について

1. 新商号

みずほアセット信託銀行株式会社

(英文表記 : Mizuho Asset Trust & Banking Co., Ltd.)

2. 変更の理由

社名を「みずほアセット信託銀行」へと変更し、名実ともにみずほフィナンシャルグループの一員であることを明確化することにより、グループ内における連携の強化を通じて、シナジーを追求し収益力の一層の向上を図るものです。

3. 変更日

平成 14 年 4 月 1 日

・ 減資について

1. 減資の目的

企業業績の悪化や地価下落などの厳しい経済環境が継続する中、不良債権の早期処理を積極的に推進する観点から平成 13 年度には自己査定の一層の厳格化、精緻化を図るとともに、大口要注意先を中心に追加的な引当等を実施し、これらの処理による当期欠損を一掃するために、資本を減少するものです。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

減少する資本の額	150,000,000,000 円
----------	-------------------

現在の資本の額	337,231,913,374 円
---------	-------------------

減少後の資本の額	187,231,913,374 円
----------	-------------------

(2) 資本の減少の方法

資本金額のみを減少する方法 (発行済株式総数は変更しない。)

3. 減資の日程 (予定)

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成 13 年 12 月 21 日
---------------------	-------------------

(2) 株 主 総 会 決 議 日	平成 14 年 1 月 30 日
---------------------	------------------

(3) 債権者異議申述最終期日	平成 14 年 3 月 4 日
-------------------	-----------------

(4) 減 資 の 効 力 発 生 日	平成 14 年 3 月 5 日
-----------------------	-----------------

4．今後の見通し

不良債権問題の早期解決を図るとともに、今年度中に富士銀行を引受先とする1,200億円程度の増資による資本増強を予定しております。これらの措置を通じて財務基盤を抜本的に強化し、今後の業績回復を確固たるものといたします。

以上